

議員全員協議会会議録

令和4年1月26日

宮古市議会

令和4年1月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(1月26日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
協議事項(1)	3
協議事項(2)	3
閉 会	18

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 令和4年1月26日（水曜日） 午前10時
場 所 市議会 議場

○

事 件

〔協議事項〕

- (1) 議会報告会の開催結果について
- (2) 教育民生常任委員会の政策提言について

出席議員（20名）

1番	白	石	雅	一	君	2番	木	村	誠	君	
3番	西	村	昭	二	君	4番	畠	山	茂	君	
5番	小	島	直	也	君	6番	鳥	居	晋	君	
8番	佐々	木	清	明	君	9番	橋	本	久	夫	君
10番	伊	藤	清	君	11番	佐々	木	重	勝	君	
12番	高	橋	秀	正	君	14番	竹	花	邦	彦	君
15番	長	門	孝	則	君	16番	落	合	久	三	君
17番	松	本	尚	美	君	18番	加	藤	俊	郎	君
19番	藤	原	光	昭	君	20番	田	中	尚	君	
21番	工	藤	小	百合	君	22番	古	舘	章	秀	君

欠席議員（1名）

13番 坂本悦夫君

議会事務局出席者

事務局長	下島野	悟	次	長	前川	克寿
主任	南舘	亜希子				

開 会

午前10時00分 開会

○議長（古舘章秀君） おはようございます。ただいまから議員全員全員協議会を開会します。ただいままでの出席は20名でございます。会議は成立しております。本日の案件は協議事項2件となります。

○

説明事項（１） 議会報告会の開催結果について

○議長（古舘章秀君） それでは協議事項の1、議会報告会の開催結果について説明願います。橋本議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（橋本久夫君） おはようございます。それでは、ただいまから第17回議会報告会の結果についてのご報告をさせていただきます。まず議員の皆様方には、4班に分かれていただきまして、11月7日、14日の2日間、市民交流センター、田老公民館、新里生涯学習センター、川井生涯学習センターの4か所で報告を開催していただきました。また、このほかに市民からの要望に基づき、議会運営委員会では、11月10日に津軽石公民館で報告会を開催いたしました。報告会の開催後、各班には意見交換で出された意見や要望を概要報告書として提出していただきました。報告書は皆様のタブレットのサイドブックの本棚に配信しておりますので、自分の班以外の意見もご覧いただきたいと思います。意見交換の内容については、議員が疑問に答えたり意見として拝聴したりするなどして会場で完結したもの、会場では解決を見ませんでした。その後の班での調査や当局とのやりとりにより解決出来たもの、市当局へ伝達するとしたものなどがありましたが、これらの意見の中で特に重要であるため、議会として要望書の形で市長に伝達するべきとの報告を行ったものは今回はございませんでした。以上のことから、各班からの概要報告書を、議会報告会及び意見交換会により市民から出された要望を意見としてまとめ、市に送付することで完結としたいと思います。なお、文書送付の際には、報告書は市の各担当部署で回覧処理などの後、事業執行などを通じて市民の要望や意見に適宜対応いただくよう申し添えたいと思います。以上第17回議会報告会についての結果報告でした。まずは皆様ご協力をありがとうございました。以上報告です。

○議長（古舘章秀君） ただいま報告が終わりました。この件について何か質問があれば挙手願います。ございませんか。なければ、この件はこれで終わります。議会運営委員会委員の皆様、自席にお戻り願います。ご苦労さまでした。

○議会事務局長（下島野悟君） ご連絡いたします。次の協議事項にかかりまして、教育民生常任委員会の皆様は説明員の席へご移動をお願いいたします。座席は向かって右側の教育長等が座る座席をお願いいたします。タブレット上の資料ですが、全員協議会の次の協議事項の2、政策提言のところをタップしていただきたいと思います。

○

説明事項（２） 教育民生常任委員会の政策提言について

○議長（古舘章秀君） それでは次に協議事項の2、教育民生常任委員会の政策提言について説明願います。加藤教育民生常任委員会委員長。

○教育民生常任委員長（加藤俊郎君） おはようございます。先日の議員全員協議会で私ども教育民生常任委員会の政策提言書について、ご意見をちょうだいいたしました。ちょうだいした意見に対して教育民生常任委員会でご改めて指摘されたことに限りまして、委員会を開きまして、話し合いをいたしました。その結果が多分お

手元のタブレットに載っていると思います。提言3の④資源回収事業奨励金の見直しという表現はいかなものかということと、それともう一つ、資源回収事業奨励金の見直しについては、このことについては見直してという意味そのものも判断がしづらいし、これは政策提言として上げるべきではないというご意見もいただいたところではありますが、私も教育民生常任委員会でこのことについて、るる議論いたしました。そのことについてどういう結果、結論が出たのかということについては長門委員のほうから説明をしていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（古舘章秀君） 長門委員。

○14番（長門孝則君） それでは私のほうから若干説明を申し上げたいと思います。提言3の④でございます。前回の全協でいろいろご指摘をいただいた部分なんですけども、前回は資源回収事業奨励金の見直しということで、簡単な文言の表現になっておりました。そういうことで中身がわかりづらいとそういう指摘がありましたんで、今回少し具体的に表現を変えましたんでご理解をいただきたいとそういうふうに思います。読んでみますけども、提言3の④でございます。資源回収事業奨励金については、当初の趣旨やごみの減量化につながっていない実態があることから、現状を把握した上で制度の見直しをすること。そういうふうに変えました。ちょっと若干説明申し上げたいと思いますけども、この制度の趣旨っていうのは、20年ほど前に発足しておりますけれども、ご存じの方もあると思いますが、例えば、混ぜればごみ、分ければ資源と、そういうスローガンのもとで市民の皆さんにこの分別について、周知徹底を図って、減量化の推進をしようということでこの制度は発足しております。この登録団体ももう年々減少して今登録団体45団体あるというふうに向っています。しかも45の登録団体のうち、実際活動をしている団体も減少してきております。ちょっと調べたら地域を回って、集団で回収している団体っていうのは、中学校が2、3校程度でございました。あとは、やっていると例えば学校の行事のときに、アルミ缶を生徒に持ってきてもらおうと。学校で集めて奨励金に変えていると。アルミ缶は1番の奨励金が高い品名でございますので、学校ではそれを集めて奨励金に変えていると。それから町内自治会の中には、この奨励金を財源にして分別する人を雇って分別をしているとそういう実態もございました。そういうことでこの制度の趣旨に合致しない取扱いがなされているという、そういう実態がございますんで、やはりこの制度はもう20年近くも経過しておりますし、見直す時期ではないかなとそういうふうに思っております。皆さん現在ご承知のとおりですけども、今は市民の皆さんが自ら分別をして地域に集積場があります。みんなこの集積場に市民の皆さんが分別して持って行っております。そして市の委託業者が月に2回、回収に回っていると。そういうことで、これは本来の姿なのかなと。そういうことでこの集団で地域を回って回収すると。しかも奨励金でそういう回収をしてみると。そういうのは今の時代には合致していないのかなと。そういうのも含めて、この制度の所期の目的は達成されているのではないかなと。そういうことで、今回見直しをすること。そういうことにいたしましたのでその点ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（古舘章秀君） 説明が終わりました。この件について何かご質問あれば挙手願います。田中尚君。

○20番（田中尚君） 座ったままで失礼します。質問というよりは、前回、結構な議論したという認識、私にありますので、ただいま長門委員から説明をいただきました具体的な提言の文言についての私の提案も交えた意見を述べたいと思います。それは何かといいますと、今長門委員から説明いただいた4番目の部分なんですけども、私はこの最後の行、中にですね、前回の議論の経緯も踏まえて、文言が不足してるなどというのは私の受け止めであります。したがって、ここは最後の文言ですね。現状把握した上で、制度の見直しをすること。これを補足する形で長門委員からるる説明いただいたわけではありますが、私はここに少なくとも前回長門委

員がお考えのような方向ですと、私どもは少なくとも反対だという意見を述べました。したがってここはちょっとあくまでも議員全員協議会、それから今日の議論の結論は、落ち着くところは合意形成の場ということの提案というふうに受け止めておりますので、そこを踏まえた上で私はこの制度の見直し、ここの間に、目的に見合う、という文言入れたほうがいいのかと思っております。読みます。現状を把握した上で、制度の目的に見合う見直しをすること。いうふうにすれば、ここは改めて今の制度の分析、それから評価等も含めてここはまさしくPDCAサイクルの部分でKPI、当局のほうもやっていますので、前提である事業の実績を踏まえて、廃止するのか縮小するのか、拡充するのか。当局のほうは前提として、このPDCAサイクルを取り入れているわけでありますから、ここ始めから長門議員も思い強い形の文言だという説明をいただきますと、若干いかなものかというのが、前回の全協の議論の到達点だと私理解しておりますので、そこらをいい意味で表現する意味からして、出発点が何で始まったのか。そこから現状はそうだからやめるべきだと。いうのではなくて、ここもしっかり議論を踏まえた上で制度の目的に見合う見直しをすること、というふうにしたほうがより正確になるのではないかと。長門委員の思いももしかしたら受け取ることができるのではないかという思いも含めて提案いたします。

○議長（古舘章秀君） ほかにございませんか。落合久三君。

○16番（落合久三君） 合意形成を図るという意味では、前回の議論は、大きく言えば、教育民生常任委員会 は奨励金制度はごみの減量につながっていない。だから、廃止してもいいんでないかという意味合いの見直していうふうには私はどうしてもそう受け止めるんですが、それで本当にいいのかなっていうのは私は依然として疑問があります。前回の議論の中で田中議員のほうからは、拡充という提案もありました。それから竹花議員からは、いや止めるんじゃないかと、そういうふうな取組の状況がほぼ終息する時でいいのではないかというような意味合いの意見もあったと私は理解しております。私の意見は、今、長門委員がる説明したんですが、その制度の見直しをするっていうのは、目的をもう達成しているんで、別の言い方をすれば奨励金制度をこれ以上続けても減量化にはつながらないから、止めていいんじゃないかという意見だと理解するんでね。それはちょっと違うんじゃないかなと思うので、この制度の見直しをするでは、ここはちょっと対案は今、田中議員のほうからは、制度の目的に見合ってるっていう、制度の目的っていうのはごみ減量にということなわけですが、それに奨励金が役立つのか役立たないのか。もう使命は終わったのかっていう判断は、端的に言えば今やらなくても大丈夫、いいんでないかな。これをやると、どんどん減量化にむしろ逆行するっていうんであれば、私はそれもあるかなとは思いますが、そうではないと思うのでそういう意見です。あともう一つは、ちょっと加藤委員長のほうから冒頭長門委員に説明を願いますっていうのもわからないではないですが、要するにそうではなくて委員長として、議論した結果をまとめて報告するっていうのはやっぱり趣旨だと思うので、逆に加藤委員長に聞きたいのは、加藤委員長はそういうこの文言に書いてある意見とは違う評価をしているのかなってこう勝手に思ったりもするんで、そこんところは誤解がないようにやるべきだと私は思います。

○議長（古舘章秀君） 加藤委員長。

○教育民生常任委員長（加藤俊郎君） 一問一答でお願いしたいところだったんですが、議長の裁量でもって今2問ということになりましたので、まず1点目です。落合委員、先日配付いたしましたごみの減量化についての提言書の5ページの上段に書いてあることが、ごみの減量化につながっていないという根拠になります。落合委員はどのような根拠でもって、これごみの減量化につながっているんだという、そのお考えなのかわかりませんが、私ども常任委員会で調査研究した結果については課題としてここに挙げられておりますので、これ

が根拠であります。それから2点目は何でしたっけ。委員長の見解というよりは、委員会全会一致です。

○議長（古舘章秀君） 竹花議員。

○15番（竹花邦彦君） 改めて、教育民生常任委員会のほうでこれについて議論をして、全会一致で修正の内容になったというお話を今、加藤委員長のほうからお伺いをいたしました。まずは私は、先ほど長門議員のほうから説明ありましたが、この制度の見直しというのは、前回と同様に教育民生常任委員会は制度を廃止をすべきだ。そういう方向での見直し。つまり当初の制度の減量化、ごみの分別化につながっていないので、これはもう廃止をする方向で見直しをすべきだというふうに私は受け止めをいたしました。しかし本当にそれでいいのかという、前回私申し上げました。確かに、今、加藤委員長もおっしゃったように、この子ども会等の集団回収事業が大きくごみの減量や資源回収につながっているかということ、そうではない現状があるということをも私もおどろきというふうに。しかしそうだからといって、現実にこの事業が無駄な事業で、市が無駄な支出につながっているかってそうではないわけでしょ。つまり実際、実績に見合った形で支出をしているわけですから、この制度を続けることによって市の事業費が膨らんでいるとか何かではないわけですよ。なぜ、こういう今現実に市民が自主的に分別をしたり、確かにやっていますけども、そういう自主的な活動をする団体が現実にあるわけですから、確かに大きく減量、そのごみ減量につながっていないかもしれないけれども、なぜそういう選択肢とかそういう手段をやめさせる、廃止をするという方向に行くのか私はよくわからない。だから、そもそもそういうことで現実に今じゃあ、さっき45団体という話があり、ただその中で実際少ないよ。しかし、現実にやっている団体はあるわけでしょ。なぜそのところを、そういう多様なそういう、それは目的はさっき言ったようにお金かもしれません。子ども会の運営費とか。それはそれとしても実際に現実にそういった形でやっているわけですから、なぜそのことについてもっと評価をしないのかということが私はよくわからないわけです。ですから、その制度の見直しという意味が廃止だよというふうに我々が議会として、そういう方向で一致をして、市に提言をするということは私はやっぱりこれは認めるわけにいかないというふうに私は受け止めております。したがって、ここはむしろ現状を把握をした上で、前回田中議員のほうから逆にこの見直しじゃなくて、拡充とかそういった表現すべきだというふうに私は思います。

○議長（古舘章秀君） 長門委員。

○14番（長門孝則君） ちょっとやっぱり実態を把握する必要があると私は思ってるんですよ。この制度は一つのモデル事業として始めたんです。もう分別することがごみの減量化につながると。そういうことで発足したんです。さっき私が話したように今は市民の皆さんがそれぞれ分別をして、地域にある集積場に持っていくと。そして、市が委託した業者が月に2回回って回収してるんですよ。市民は別に奨励金をもらってやってるわけではないんですよ。自ら自分の責任で分別をして、集積場に持ってってんですよ。今のこの制度は奨励金をもらって分別すると。分別して回収するというそういう制度なんですよ。奨励金をもらって分別して回収するという、こういう制度はもう今の時代には合致してないと。しかも今はもうこの制度で、分別して回収してるっていうのは、ほんの僅かなんですよ。もう今言ったようにみんなが市民がみんな集積場に持ってきますんで、地域を回って回収する。その量がもうないんですよ。だから一つの登録団体ももう減少して、さっき言ったように2、3ぐらいです、やってるのが。そういう状況でございますんで、しかもその趣旨に合致してないと。そういう端的に言えば、奨励金をもらうためにごみ、資源を集めてるというふうにもとられるような状況になってますんで、これはやはり見直す必要があると。これ今の制度ではごみの減量化につながってないんですよ。当初はつながってたんですけども、現在はもうつながってないと。みんな市民それぞれが分別して集

積場に持ってってらるんですよ。そういう状況、現状ですんで、当局はやはりこの現状を把握してほしいと。そして、見直しをしてほしいという趣旨でございますのでその辺はご理解をいただきたいとそういうふうに思います。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） 落合議員の発言で私の発言の意図がかき消されてしまいましたけども、私の発言の趣旨は今宮古市は事務事業評価を行っております。そこにはKPIっていう数値も採用いたしまして、あくまでも事業の実績に基づいて、廃止するのか、それとも広げるのか、縮小するのか。こういうことで業績の評価はこれ当局の評価は内部評価であるんですけども、そういういわゆるPDCAサイクルで回ってるでしょ。それに見合うような文言にしたらいいでしょうというのは私の発言だったんですよ。そういった部分からしますとね。ちょっと残念ながら落合さんが、同僚議員である落合さんが、私の発言の意図を踏まえなくて、発言しているのは非常に遺憾な思いをして私は聞いているところであります。前回の全協での議論を繰り返す場ではありません。教育民生常任委員会で改めて前回の全協を踏まえて、皆さんの賛同が得られるような文言にしましょうということで今日提案いただいております。したがって、私はもう具体的には質問しませんでした。このようにすべきだという提案申し上げました。背景には、PDCAサイクル、KPIをしっかり踏まえてやるのは、皆さんがどういう提言をしようか、言葉をかえまして、議会がどういう提言をしようかですよ。効果が上がらないのは止めるってことをやってるんですよ、宮古市のほうは。これ当たり前の話ですよ。したがって、少なくとも前回竹花議員も強調した部分でありますけども、現状はそうだからといって、今の段階では少なくとも議会の教育民生常任委員会と、市当局との間に重大な、あえて大げさにいいますけども対立があると。やるって言うてるわけですよ、当局のほうは。そこはやっぱり子どもたちのこういう減量化に関わる集団回収と、一つは子ども会、つまり環境教育っていう面もあって、2ページ当局のほうは変な話、実績がどうであれ、これはやっぱり続ける。廃止すべき段階じゃない。だとするならば、これを始まった原点に帰って、提言の3の大きな柱がごみ発生抑制の仕掛けづくりですよ。仕掛けづくりの手法としての集団資源回収、これがやっぱり見直しをすべきだということは全議員が、ある方は廃止すべきだって考えている。ある方は拡充、拡充するためにはどういう施策を抜けているのかですね。そういったものも全て含んだ形で、まとめるべきだと私の冒頭の発言であります。ですからそのためには、制度の目的に見合う見直しをする。というふうにするれば、当局だって教育民生常任委員会の皆さんが意図したような問題意識を持って作業にかかるかもしれない、という意図でありますので、よろしくをお願いします。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） 前回、私が口を切って、議論に至ってる流れだとは思んですけども、ちょっと提案なんですけども、この提言の3、ごみ発生抑制の仕組みづくりを行うこと。これは今やっていることよりもプラスアルファで進めるべきだ。仕組みづくりを構築すべきだっていう趣旨でとらえると、この④は提言の4、循環型社会に向けて効果のある具体的な方法を実施すること。こっちの分野に入る内容かなというふう思うんですけど、見直しっていう意味で。廃止も拡充もあるとすればですよ。だから、仕掛けづくりを行うことっていう提言3の枠の中ではなくて、今現状ある制度とかそういったものを、より減量化につながってないとするればですよ。すれば、より具体的な効果のあるという、そっちのほうに分類したほうが、まずいいんじゃないかというのが一つの提言です。一問一答かもしれませんが、提言の3の内容とすれば、例えば前回もちょっと触れた部分なんですけども、やっぱり過剰包装をどう地域全体で取り組んでいくのか。要するに減量化ですね。そう

いった部分が一つのポイントになるのかな。それから最近では生活困窮という部分、コロナに関連してる部分あるんですけども、食品ロスがちょっと触れてますけれども、いわゆるフードバンクをつくって構築して、そして食品ロスをなくしていくとかっていうものもつながっていくのではないかなというの、マスコミ、新聞等々でも報道されていますから、そういった今の現状を踏まえた内容、それにこのフードロスですか。それに関連する部分も、よりプラスしていけばいいのかなというのが今時点の意見です。やりとりを当然聞いてます。ですから、田中委員が言いましたけれども、長門委員の根拠っていいですか。これもなるほど理解せざるを得ないかなという部分も個人的にはありますから、廃止も含めて拡充も含めて、そういったものも議論していく必要がある。そこに少なからず予算の配分があるとすれば、それをより効率的に生かすとか、増えても拡充してそれが結果的に減量化につながっていくという流れであれば理解はしやすいのかなというふうに思います。意見として申し上げたいんですがどうでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 加藤委員長。

○教育民生常任委員長（加藤俊郎君） まず田中議員のご意見については、私どもの提言についての前向きな形での修正、文言訂正だと思って、これは私ども考え直す余地があるのかなと思って聞いておりました。それから竹花議員の先ほどのご意見に対しての長門委員の回答について、もうちょっと私のほうから説明を申し上げますと、ごみの処理については、このとおり人口が減っていることでもって、ごみが減量化されているという形で、1人当たりの排出量は依然として増えているという現実がございます。それでごみが増えているということは、市のほうの持ち出しも増えているというふうにご理解願いたいと思うんですが、それでこの奨励金事業については市のほうでお金を出す。ごみを持ってきた方にお金を出すというやり方です。それで、長門委員が強くこう強調しているところなんですが、ごみ集積場に持って行ってリサイクルに回すと、そのリサイクルのお金が市の収入になってくるんです。そういったことも考え合わせて、宮古市のごみ、処理費に係る予算が増えていくことを抑制するという、ある意味収入を得るということも考え合わせての私共のこの提案だっていうこともご理解いただきたいということでもあります。それからもう一つ、松本さんのごみ発生抑制の仕掛けづくりではなくて、提言4のほうではないのかっていうこと。その点についてもそうかなという考えもありますけれども、ごみ発生抑制のほうがいいのかなということでここに上げさせていただきました。それからもう一つ松本さんのフードバンクの件ですが、フードバンクの件については、実はこのことについては、教育民生常任委員会で議論はなかったところでもあります。ただ、私は今松本議員のご意見を聞いて、フードバンクに今日も岩手日報が何かに載ってたんですが、フードバンクはどっちかっていうと産業廃棄物の分野のほうかなっていうふうな、私とすればそういう考えを持ってまして、家庭ごみではなくて、フードバンクはどっちかっていうと産業系のごみって言ったら失礼ですが、使えば資源、投げればごみなんです、産廃のほうの分野かなと思って、それはいかがなものかなという考えが今私思っております。以上です。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） わかりました。まず議論で過剰包装の部分も意見として申し上げたんですが、この過剰包装の部分、包装の部分は結構ウエートが大きいなと思ってるわけですけども、ぜひご検討いただけるのであればなというふうに思いますが、今加藤委員長がちょっと説明した資源回収支援事業奨励金、これは私の理解ではですよ。今変わってれば別ですが、加藤委員長は、持って来れば奨励金を払うという表現で説明しましたけれども、これは子ども会さんとか自治会とか団体さんとか、市民団体もあるかもしれませんが、そういった団体さんが、民間の回収業者、民間の要するに古物商を持っている民間の事業者がそこに行って、その量に

見合う分を当然有価物として扱う。そしてそれに対して報告して、市のほうが助成金とか補助金を出すという仕組みだと思うんです。小山田の資源といいますか、あそこリサイクルセンターですか。あそこでもって受けて出すっていうふうに私理解してないんだけど、その仕組みはどう理解すればいいですか。

○議長（古舘章秀君） 加藤委員長。

○教育民生常任委員長（加藤俊郎君） 回収登録団体、先ほど長門委員の説明のとおり4社で、それで出すほうの登録団体45団体、うち小中学校は18校だっているように長門委員に調べていただいております。それで、18校のうち津軽石小学校は、アルミ缶だけ学校へ持ってこさせて、それでもって学校で業者に来てもらうのではなくて届けるんです。松本議員は業者に来てもらって、回収してもらっているというお話でしたが、今はそうではなくてこっちから持って行く。持ってってそれでもって、市のほうのお金を奨励金をそっからもらうという形になっているのではないのかなと思っております。以上です。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） このごみの減量化を今回調査研究して、そして政策提言をしていくっていう流れの最初の原点なんですけれども、このごみの減量化っていうのは、先ほど加藤委員が1人当たりのごみの量が多くなってると、これの数字っていうのは小山田の処理場に受け付けてる部分ですよ。受け付けてる。そうすると、小山田の処理場で受け付けてる分の量を減らしたいっていうことがこの減量化なのか。市民の1人当たりのごみ、その数字なかなかつかめないところもあると思うんですけれども、考え方っていいですか、ポイントはどこにあるのかっていうことですよ。今資源回収もそうなんですけども、小山田に持ち込まれる量が減るということがよしとする。要するに減量化ということなのか。他に回っていった意味がないんだっていうトータルは同じなんだよと、貢献してないんだよっていう理屈なんだろうけども、だから何がこうポイントになっているのかな。

○議長（古舘章秀君） 加藤委員長。

○教育民生常任委員長（加藤俊郎君） リサイクル出来るごみと、リサイクル出来ない生ごみ、焼却処分するごみ。焼却処分するごみの中心がまず生ごみだっていることで、ごみの減量化のためには生ごみ、特に水切りしてもらえれば量が減って、その分が少なくなっていくのではないのかなということです。それで、さっきも説明したんですが、人口が減っているためにっていうことで、生ごみ、燃えるごみの排出量は宮古市では減っているという結果が数字で出ております。それで松本議員、今お話しになっているのは、リサイクルできるごみと焼却処分するごみとの違いっていうのを理解していただければ、多分ごみの全体のことがおわかりになると思うんですが、リサイクルするごみ、捨てればごみ、使えば資源。資源をいかに増やしていくかっていうこともごみの減量化につながるごみっていうのはその何ていうのかな。廃棄処分されるごみの減量化につながるっていう発想から、リサイクルするためのリユース、リデュース、リサイクル。それをもっと進めるべきだっていうような考えであります。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） とすれば、そのリサイクルが進むということになれば、直接ここにこのポイント、仕掛けづくりという部分で、この資源回収事業奨励金ですか。奨励金をむしろ拡充して強化して、リサイクルに向かう量を、要するに焼却処分する分を減らすという流れになるのではないですか。違うんですか。そこがよくわかんないですね。

○教育民生常任委員長（加藤俊郎君） そういう話になるとまた元に戻った話になってしまっって長門委員の説明

になってしまうんです。もう一度、長門委員から説明していただけますか。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。よろしいですか。

○17番（松本尚美君） 括弧書きで見るとすれば、提言の1から4まであるんですけども、頭に生活系ごみに対するっていう部分が出てますから、ここが1番ポイントなのかな。ヨーイドンのスタートとしてね。そしてあと、今、加藤委員長が言ったように、リサイクルをもっと高めて、容器リサイクル法とかそういったものに、より理解してもらって分別する。そういった流れを強化したい、進めたいっていう一つの流れだと思うんです。だとすれば、この資源回収補助、回収事業奨励金よりも、よりリサイクルが進んで、なんていいですか、焼却する。ごみを減らすことにつながるのであれば、表現の仕方がどうなのかっていうのがあるんですけども、ちょっと分けて考えてもいいんじゃないですかって言うのが私の意見なんです。仕組みづくりなら仕組みづくりでいいんですけども。よりリサイクルを進めるのであれば、この資源回収奨励事業をむしろ拡充強化っていうことにつながるのではないのかなと。もしくは、今の奨励金事業ではなくて別途新たな奨励金事業を立ち上げて、焼却する、ごみを減らすという流れのほうが理解しやすいんじゃないのかなというふうに思います。どうでしょう。

○議長（古舘章秀君） 加藤委員長。

○教育民生常任委員長（加藤俊郎君） ありがとうございます。そういった形で多分田中議員の見直し、制度に見合う見直しをすることっていうことの中での田中議員のほうからの提言だったっていうふうには受け取りまして、それで、田中委員のご意見は聞くに値するのはそのとおりのかなと思っております。このことについても私だけで決めるのではなくて、教育民生常任委員会でもまた持ち帰って話し合う必要があるとは思ってんですが、以上です。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） 私はあえて、割り込みで発言した意図から議事進行という表現をしましたが、今日はそういう慌てる場面でもないですので、改めて今日の会議の目的を踏まえたときに、最初の全協やって、それを踏まえて今日提案になってるわけですよ。今回の中では、私は冒頭に発言したとおりですので、基本的には教育民生常任委員会さんのこの提言を踏まえて、こうしたほうがいいでしょうといった発言をしております。松本議員はその中で言わば順列ではないですけども、今流行りのね。提言3じゃなくて提言4だろうということですが、これは教育民生常任委員長さんのご回答の中で明確にそれに対する考え方が述べられて松本議員も了解しているというのが私の理解です。したがって、大事なことは今日松本委員が発言、具体の提案しておりますけども、食料フードバンクの問題、それから過剰包装。この2点については提言4の中の循環型社会に向けて効果のある具体的な方法を構築する。言わば、政策目標に入ってくる分野かなという理解を私はしておりますので、そのためにはあえてもう1回常任委員会ということももちろん時間の可能性があれば、それにこしたことはないわけでありまして、今日せっかく教育民生常任委員会の皆さんも全員そろっておりますし、それを踏まえて全協の場ですから、今日この場でもし皆さん同意が得られるのであれば、特に発言した方の同意が得られるのであれば、あとは事務局のほうに表現上の工夫どうするか含めて我々が常任委員会の議論の計画を踏まえてまとめる際に、委員長一任という方向でやっておりますけれども、それと同等の扱いもあるのかなと思っております。私は松本委員の発言の中では、食料フードバンクへの問題、それから過剰包装、これをしっかり項目として、ここは提言4の中にやっぱり入れて、新たな政策提案ができるような余地を残すというふうにすべきだと思います。私からは以上です。

○議長（古舘章秀君） 工藤小百合さん。

○21番（工藤小百合君） 私からも一言ちょっと言いたいことがあるんですけども、先ほど来、資源回収の事業の奨励金について、もう長門委員さんからもこれはもう終わったことだというお話、いらないと。早く言えばなくてもいいというお話をさっき説明を受けたんですが、私地元のことをちょっと言わせていただきたいんですけども、鉾小と二中と学区同じなんですけれども、二中のほうの、例えば生徒会とか父母会のお話の中で、各年間に幾らかの個人の負担があるわけですよ、ご家庭の負担がね。そういう負担をするのではなくて、地域にある資源を回収してそれをお金にかえて、例えば勉強の何か足りない部分を買うとか、スポーツの何かを買うとか、遠征費の補助にするとか、そういう形の中で使いたいということが地域のこういう方向で使いたいのでご協力願えませんかというのが、各家庭に回ったんですよ。それで先ほど来、地域でもプラゴミとかいろんなを出すんですけども、その中の一部を学校のほうに持って行って、ちゃんと集積場があるので、そこに個々が持って行って、ある程度集まればそれを学校が業者をお願いして金額に変えます。年間幾ら地域の方々のご寄附でこのぐらい集まりましたから、そのお金でこういうのを買いました。こういう資源のお金で例えば教育資源のこんなを買いました、スポーツのこんなを買いました。学校で足りないこういう部分にこういうものを買ってあげてありがとうございますって、ちゃんと収支が来るんですよ。だから、私はこの奨励金というのはやっぱりその学校にとっても、自分たちの地域の皆さんのお金が回ってくる。無駄にすることなく自分たちの地域の子どもたちにお金が還元されてくるということで、私は資源回収というのは、地域に出す資源回収ももちろんなんですけど、これは学校に持ってきますっていうとその資源回収の車は「わかりました、学校に持っていくんですね」ってそういう言い方されます。だから、学校は学校なりに地域の父兄の負担を軽くするために地域の資源を利用して、その集まったお金で子どもたちに学校としてはいろんな負担をかけないでそろえるものはそろえてやりたいという学校側の方針ですので、私はこの資源回収の奨励金については、それは市じゃなくて一般の収集の方々、許可のあるの方々にお売りするわけですけども、やっぱりこれは学校としても必要な部分だし、地域としてもこれで子どもたちの何かの役に立つのであれば、私も協力しますって自分が持って置いてくるわけですよ。学校が来るわけじゃない。前は子どもたちがリヤカーとかで引っ張って、地域に資源回収って回ったんですけど今そういうのしないです。個々が学校の集積場に段ボールとか瓶とか雑誌とか、みんな持ってって、そこで集まった部分を学校がそういう業者をお願いして、お金に換えています。それを子どもたちがいろんな部分で学校の教材とか使ってるので、私はこれはこれですばらしい事業だなと思っているので、この奨励金のもう当初の役目を果たしたから、これは廃止という考えはちょっと私は納得出来ないなと思って質問させていただきました。以上です。

○議長（古舘章秀君） 長門委員。

○14番（長門孝則君） 例えば花輪中学校の場合もそうなんですけど、学校に集積場があって、地域の方がそこに資源を持っていくと。そしていっぱいになった時点で、業者に学校から電話をして回収して、奨励金をもらっているという。ただ今の制度の趣旨っていうのはそれとは違うんですよ。今の制度っていうのは集団回収なんです。地域を回って歩いて、例えば生徒会、生徒たちが地域を回って、回収すると。そういう制度なんです。だから、今言ったように学校に集積場があって、地域の人たちが持ってくると。奨励金でいろいろな活動の資金にすると。そういう実態もありますんで、この制度のそういう意味でこの制度の見直しを図ってほしいということなんです。だから、いや最終的には廃止になるのかなとは思ってますけども、この制度がただその趣旨を変えて今言ったような形にも奨励金が出せるように、制度の趣旨を見直すと。そういうことも含ん

です。今度の今の提言の中には、いろんなことを含んでいます、いずれ実態を把握をして見直してほしいという趣旨です、その辺はご理解をいただきたい。いろんな方法やってるようです、学校でもそれから地域でも、だから実態に合うような制度に見直しをします。そういうことも今度の提言の中には含んでいますその辺はご理解をいただきたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 竹花邦彦君。

○15番（竹花邦彦君） 最後になります。私は教育民生常任委員会でまとめた提言のこの制度の見直しという意味、先ほど私も言いました。私が様々意見を聞く限りは、これは廃止の方向に向かって制度見直しを行うのだというふうには受け止めたわけです。ですから、今長門議員は、いやそういうことでもなさそうな話をいたしました。別な制度に組み替えるべきではないかと。あるいはこういう事業も加えるべきではないか。だから私はそこなんです。教育民生常任委員会さんの制度の見直しという提言はどことなんでしょうか。制度を見直しをして廃止をすべきだというふうには提言をしているのか。あるいは制度の見直しをして、拡充も含めて、子どもたちの環境教育の問題も含めてそういう制度にしようとしているのか。ここが私はよくわからないんです。だからそこはその制度の見直しという、この部分をどういう方向の見直しなのかをはっきりさせていただきたいということなんです。我々議員が納得ができるような形で、整理をしてほしいということです。ですから私はさっき拡充という意味も含めて文言の中に入れるべきではないですか。だから、私は全員協議会ですから最終的には議員の皆さんの合意形成に従いますけども、要するにこういう資源の回収があっても、学校に子どもたちが持って行こうが、地域で子どもたちあるいは子ども会が集めようが、そういう状況の中でなければ子どもたちはこういう環境教育に実際に接す場所は無いんですよ。ですから、そういったところも含めて、私は多様なそういった事業があってもいいというふうに思っておりますので、私はさっきも言ったように、これが廃止の方向だということであれば私は納得出来ないと。ただこれは議員全員協議の場ですから、合意形成には従いますけどそのことだけは申し上げておきたい。いずれにしても、その制度の見直し方向がどういう方向なのかを明確に示していただきたいということを、あえて次のまた議論をするというお話でございましたので、ぜひこのところははっきりさせていただきたいということだけ要望しておきたい。終わります。

○議長（古舘章秀君） 長門委員。

○14番（長門孝則君） だから現状を、実態がどうなのか。趣旨に合致してるのかしてないのか。現状把握して見直してほしいと。だから見直した結果、廃止の方向になるか、あるいは別な方法で、奨励金を出す方法になるのか、だから現状をまず把握してほしいと。そして見直しをしてほしいという趣旨です、この趣旨がもう廃止ということになるのか、あるいは趣旨を変更する制度になるのか。その辺は実態を把握してみないとわからないわけなんです、その点ご理解、誤解がないようにしてほしいと。取りあえず、実態が今の趣旨に合致しないような取扱いがありますので現状をまず把握してほしいということなんです。その最終的にあるいはこの制度が廃止になるか、あるいは趣旨を変更して奨励金を出せるようになるのか。いずれ今の趣旨には合致してない実態がありますのでそのことを強調してるわけなんです。もう20年という、もうモデル事業で始めた制度です、やはり検証する時期なんです。本当に減量化につながっているかどうか。惰性で仕事するのではなくて、常に疑問を持って改善を図る方法をやっぱり考えてほしいという趣旨です、議員の皆さんにはその辺ご理解をいただきたいというふうに思ってます。

○議長（古舘章秀君） 藤原議員。

○19番（藤原光昭君） いろいろ議論をせずと聞いておったわけですが、今いろいろ議論になって、最終

的な段階だろうなという自分の認識ですが、私、今日最初の議論するまでは、やっぱり教育民生常任委員会さんに出した前回の部分はこれ廃止をやっぱりすべきだというのがすごく強い印象で私は受け取ってました。それであればやはり私も竹花さんと同じでやっぱりどうなものかという、やっぱり疑問符、というよりむしろやっぱりそれはおかしいんじゃないかという考えを持ってました。それで先ほど来、副議長、工藤副議長もお話ししたように、長門さんがやっぱり町内会なり、町内のいろいろこの実態を説明をされました。私の地域、これ全てではございませんけれども、地域の事情、この奨励金を活用した子ども会がどうなのかと回収がどうなのかという部分で工藤副議長が言ったように全く同じです。やっぱり地域として、やっぱり我々のほうも子ども会かなり生徒数が少なくなってますから、そういう意味で我々のほうの地域のPTAも地域に子どもがいなくても、準PTA会員として、こういう社会活動に子どもたちがいろいろこれ必要だという観点からそういうときは協力をしている。そういう意味で常にこの回収によっても、やっぱり鉾ヶ崎地区と同じような、第二中そっちですか。やっぱり集積場所も置いてますし、そういう中で、回収にも手伝って、そして子どもたちのその収入の、いろんな活動の学校のそういう分にやると。それはもう地域が一体になって協力してますんで、こういう制度そのものにね、これは廃止すべきだよというそっちの方向であれば、私は竹花さんが言ったように反対の立場をとってますが、先ほど来、その中で言ったのに対して長門さんのほうから、いやいやそうでもない。そのためにこういう文言に今回変えてきました。それは廃止するかしないかは、それは当局が考えることだけでも、教育民生常任委員会としてはそれに廃止すべきという強い意向ではない、こういうことで見直すべきだということでこういう文言が出てきました。それで、なお先ほど来、田中さんのほうからこの制度の次に目的に見合う、これはもう最良の言葉だな。ということは、この文言でもまだ分かるんですけども、なおもっと具体的に分かるためには、いろんな立場がありますから、地域の事情もありますから、人口の多い地域だけのものではなくて、周辺という部分のいろんな部分のこの制度をうまく活用している部分というものがありますから、そういうものをよくよく隅々まで網羅的に考えた場合に、目的に見合うという田中さんが入れた文言をこれに付け加えて、そしてこの文面のとおりで、私はいいのではないかと、そろそろこれで認めてもいいんじゃないのという私は考えを持ってます。

○議長（古舘章秀君） そのほかございませんか。先ほどそれぞれ皆さんからご意見が出されましたが、田中議員から提言がありましたように、この場で合意形成を図ったほうがいいのではないかと提言があったんですが、この扱いをどのようにしたらよろしいか。この場でやったらいいかどうか皆さんからご確認をしたいなとこのように思いますがいかがでしょうか。挙手して発言してもらえればと思います。落合議員。

○16番（落合久三君） 決して議論を戻したくて言ったわけではないので、そこのところははっきり言っておきます。広域議会でもこのことを何回も議論しているんで、ごみ全体の量をどうやって減らすかっていう議論を今やってんじゃないで、資源回収事業奨励金について、議論が前回もあったんで、私はその代表的な意見を紹介して、それは私も同じ意見だという意味で紹介したのであって、前回の議論を巻き戻すという趣旨ではないです。で、先ほど長門委員が今日この場でまとめたほうがいいっていうのに私も賛成なんですけど、そういう意味では、この文面だけだとさっきから言っているように、私はやっぱり教育民生常任委員会は廃止すべきだっていうふうにしかとれない、この文言はね。しかもご丁寧に…。

○議長（古舘章秀君） 落合委員、この場で議論を進めていくかどうかの意見集約ですので、その次に…。

○16番（落合久三君） 私はこの場でまとめたほうがいいと思います。

○議長（古舘章秀君） そのほかございませんか。加藤委員長。

- 教育民生常任委員長（加藤俊郎君） ありがとうございます。大体合意形成出来たものなんだろうなと思ってお聞きしております。それであの文言についてなんです、田中委員のご提案のとおり④のところの最後のほうで、現状を把握した上で、制度に見合う見直しをすること、っていうことでのまとめでよろしいのかどうか。制度の目的に見合う見直しをすること、というふうに文言を訂正して提案をすること、というふうなんでしょうか。
- 議長（古舘章秀君） 田中委員。
- 20番（田中尚君） もう一つ全協でご確認いただきたい部分が、松本議員が意見として述べた部分であります。それは具体的な提言4の中に循環型社会をつくる上で、これからの新しい動きですよ。その食品がフードロスを防ぐための食品バンク、もしくは過剰包装という部分もこの部分に項目として追加をすること、皆さんの同意が図られるのであれば、教育民生常任委員会さんのほうの提言になかった部分でありますけれども、追加をして4に入れるということについて、議長、皆さんの合意形成を求めています。以上です。
- 議長（古舘章秀君） ただいま田中議員から4についての追加提案がございました。この件についていかがしたらよろしいか皆さんご意見をいただきたいと思っております。
- 議長（古舘章秀君） 加藤委員長。
- 教育民生常任委員長（加藤俊郎君） 先ほども申し上げましたが、フードバンクは産業系のごみというふうな捉まえ方をすれば、私ども教育民生常任委員会で今回、生活系家庭系ごみ、ということに限っての提言、考え方でしたので、フードバンクっていう考え方は全く考えておりませんでしたし、ここではそれはその考え方はいかなものかなと思っております。それと同じようなことで過剰包装っていうのもこれも家庭のほうではなくて、そういうことから今の提言はいかなものかなということで聞いておりました。以上です。
- 議長（古舘章秀君） ただいま教育民生常任委員長のほうから業務系の廃棄物であるという部分であって家庭ごみとは違うというご意見でありましたので、この件については皆さん、提言4の中には入れないということ、よろしいでしょうか。それでは先ほど田中議員からの提言がありました。委員長からもそのようなご意見がございましたが、この4番目の提言3の④の最後のほうですが、現状を把握した上で制度の目的に見合う見直しをすること、ということ、よろしいでしょうか。それでよろしいですね。そのような提言に修正すること、で決定させていただきます。教育民生常任の委員長さん初め、委員の皆さんにはよろしくご配慮お願いしたいと思います。ほかに質問はございませんか。ないようですので、加藤委員長さんには、本日の質問内容も反映した上で成案の作成をお願いします。完成後は私に提出いただき、最終案とするかを判断したいと思います。皆様この手順でよろしいでしょうか。それではこの件はそうように取扱いしたいと思います。予定しておりました事項を全て終了いたしました。その他に移ります。1月24日に開催した議会運営委員会において、話がありました政務活動費の使途基準等の見直しについてありましたので、議会運営委員長から経過について説明を求めます。橋本議会運営委員会委員長。
- 議会運営委員長（橋本久夫君） ただいま議長のほうから示されました件につきまして、議会運営委員会で今政務活動費についての今回の課題を受けて協議を進めようとしているところでございます。できれば今回の課題についてを皆様のほうから広くご意見をいただきたいと思っております。今回の制度の透明性、公平性を高める意味での検討を行っていきたく思っておりますので、広く皆様方にアンケート形式で会派の皆様で検討いただいてご意見をいただきたいと思っております。何が課題であったのかということも含め、さらに今後どのような課題も、今回の広報費に限らずというような課題も懸念されるのかということ、を改めて、今期中に取りま

とめをしながら、改選後の新たなまた議員の中で、この制度をうまく透明性、公平性を高めていくための制度にしていきたいと考えておりました。皆様のお手元には資料が届いてますでしょうか。タブレットを含めて、皆様のところに届いているかと思えます。今日タブレットをお持ちでない方には、紙で調査票というのを案として作ったものを皆様にお届けしていると思えます。ですので、今回の課題について、様々なご意見をいただいて、議会運営委員会のほうで、さらにそれをまとめて検討していきたいと思っておりましたので、一応アンケートは、大きな5問の設定になっておりますので、ぜひ会派のほうでご意見をいただきながら回答は2月10日の午後5時までに、事務局のほうへ提出していただければと思っております。それを受けて議会運営委員会のほうでまた協議を進めていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（古舘章秀君） 説明が終わりました。この件について何か質問あれば挙手願ひます。松本尚美君。

○17番（松本尚美君） ご苦労さまです。このアンケート調査を議運は会派の構成によって選出されてるっていうのは理解した上で聞くんですけども、今回は議運さんでこの政務活動費について、会派にくくったっていう意味はどういう意味でしょうか。私の理解では、この政務活動費っていうのは会派に支給されているわけではなくて基本的にはもう1議員それぞれに出してるんで、使えるようになってるんですね。だから議運さんとすれば確かに会派代表選出のメンバーで構成されているのでそれも分かるなと思うんですけども、政務活動費については私はやっぱり個々の議員、全体でいいんじゃないのかな。何で会派でまとめなきゃなんないのかなという思いがアンケートの部分ですよ。まとめていくのは議運ですから、会派代表者でやっていくんですけども、アンケートでやるのであれば、議員個々でいいんじゃないのかなと思ひがあるんですけども、何で今回これ会派に区切ってしまったんですか。

○議長（古舘章秀君） 橋本委員長。

○議会運営委員長（橋本久夫君） 特にこれまでの経緯も含めて様々な課題を皆様にアンケートやるときは会派を中心に行ってきたもので、お金の問題とは言いつつも、これまでの手法の中で、会派でまず意見をまとめていただきたいなという手法をとらせていただきました。最終的にどういうふうにするかという意見もまとめていくかというのも4番のほうでちょっとアンケートにも書いてあるんで、取りあえず議会運営委員会としては、会派の皆様からご意見を聞きながら、今後これをまた検討していくときにどういう組織なり、みんなで議論する場が必要なのかということを含めて、4番のほうにちょっとこうアンケートもとらせていただいたんで、その点、入り口として会派っていう形でお願ひしたいなと思ひました。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） 今回、私はやっぱりこの政務活動費は、くどいんですけども、やっぱり議員個々に使える制度ですから、私は議員個々のまず意見がどうなのか。っていうのをまずアンケートですから、そっちのほうがより私は適切じゃないのかなと思ひますね。どうです。これ会派で書いてあるけど。議員個々で出してもらったらいいんじゃないですか。アンケートは、個々の議員の意見でいいんじゃないですか。

○議長（古舘章秀君） 橋本委員長。

○議会運営委員長（橋本久夫君） 確かに個々になれば、今までのやり方だと会派でまとめた意見を集約しながらまたそれを集約する方法でやってきたもので、個々でそれがどのようなご意見になるか。まあ確かにそれもありうる話だなどは今聞いておりました。皆様のほうでよければ、本当に個々にアンケートとして配布してもいい。ただ集約するからちょっとね、それはそれでいいですが、皆様の合意が得られればそのような形で持っていてもいいかと思ひます。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） ただいまの松本議員の提案の部分に関して私の意見を述べますけれども、議会我々には、この議会運営委員会という選出基準として、会派主義を設けております。したがって会派とは何ぞやということになりますと、ある意味政策を共有する。あるいは同一の方向を目指す。そういうメンバーで3人以上で一つの会派と。そこから議員を出すということがありますので、確かに21人の議員ですから、個々に意見を聴取するという方法もないわけではないと思いますけれども、橋本委員長がおっしゃったように宮古市議会はこの間、会派中心主義という言葉も一時使った時期がありますけれども、やはり個々の議員の意見もしっかり会派ごとに集約をして集める方法もあるのではないかと。松本議員の意見に関して私はそういうふうな理解もあり得るよということを述べたいと思います。それで、今回の政務活動費のアンケートということに関しては、これは動機ですよ。事の発端は、監査委員会の話、言わば、俗っぽい表現しますと門前払い的な対応にあるわけでありまして、そのついでに監査委員会が我々議会の使途基準について不透明過ぎると。私は余計なお節介だと言ったんですが、なぜ私はそう言ったかといいますと、地方自治体は財政の規律がございます。それは基本的には、地方財政法に定められておりまして単年度主義であります。単年度主義というのは4月1日から翌年の3月の31日までこの間に事業が終了する。これが大前提であります。したがって、それが間に合わない場合には政務調査費を使って研修しようと思ったけどもやめたとかですね。今回のコロナの問題がありますと、なかなか当初予定したことも常任委員会活動でも本来の調査活動が出来ないということは皆さんが味わっている部分だと私は理解しております。今回の1番の問題は、白石議員本人が目の前にいますけれども、彼の議会広報活動費が本当だったのか。簡単に言いますと、そういうところから端を発してるわけですよ。特に令和元年度の活動費については配ってなかったと。それはコロナ感染拡大を理由にしてやってるわけですよ。それは言うまでもないことですよ。私はその場合にはあくまでもその地方財政法に則った、やっぱり議会活動と議員として当局も監視もするし、我々自身もそのルールに従ってちゃんと収支報告書を出す。これ当たり前のことなんです。当然そのことを前提に、政務調査費を松本議員もおっしゃいましたが、個々の議員に支給してきたという長い歴史が、長くもないか。いずれそういう歴史があるわけでありまして、そこは私は大原則だと思っております。したがってそこを踏み外してあるいはそこに幅を加えるような、当局の用語でいうと、議員の繰越明許費もありますよ。というのは論外です。私に言わせれば、ということだけは申し上げておきたい。以上です。

○議長（古舘章秀君） 田中議員さん、今の場合は会派でやるか、個人でやるかっていう部分でのご意見を。議員個々という部分で…。

○20番（田中尚君） 会議中心主義だったらば、松本議員の考えもわからなくはないけども、会派中心でいくことも方法ですよ。

○議長（古舘章秀君） 落合議員。

○16番（落合久三君） 私は当初、議会運営委員会は考えたとおり会派代表者、会派でもんでっていうのが1番オーソドックスでこの間の議運の構成自体がもとをただせば、会派から選出されて構成しているわけですから。それからもう一つ、そういう問題が起きて、さらにいい意味での、より良い政務活動費にしていくという意味では、私は当初、議会運営委員会が考えた会派におろして、それを集約するっていうのが1番いいと思います。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） またここで議論始めるのかなっていう気はするけども、今落合議員は会派、田中議員は中心はちょっと、っていうのがありましたけれども、私も今のルール上、取りまとめを議会運営に関して、全般に議運が関わって決めていくということに何ら異論はないんです。ただ、今回くどういようですけども、この政務活動費っていう部分であると、やはり21人メンバーの議員の個々のやっぱり意見を広く、私はやっぱり聞き取るっていいですか。把握するっていうことも今回いいのではないかと思うんですね。そしてその上で、議会運営委員会っていうことには、当然私はこれを否定するものではございませんけれども、会派でまとめるとやっぱり複数会派で構成する人達は、A議員、B議員、C議員をもまとめなきゃなんないですよ。両論併記もあるかもしれませんが、やっぱりそこは今回これ避けてもいいんじゃないのかなと。むしろ広く21人個々にアンケートに答えていただくのいいのではないかということをあえて申し上げたいと思うんですね。

○議長（古舘章秀君） 橋本委員長。

○議会運営委員長（橋本久夫君） 今松本委員がそういうふうにご意見いただきました。ですので、このアンケートでは自由に意見を書けるところもありますので、もし可能であれば、この枠以上のことを個々の意見をやっぱり反映させたいというのであれば、当然ここに書き込んでもらっても結構だと思いますので、そこは会派の中で合意形成が出来ない部分も当然ある場合も出てくるかと思いますが、こういうご意見だということで、もし書き加えていただければご意見を自由にお書きくださいということも示しておりますので、あと最後のほうにほかにも意見があればということもあるんで、もしそこに括弧書きでこの会派の中の誰の意見だということで、会派の中で議論しながら、またその個々の意見を示してもよろしいのかなという思いがありますが、そういうことでいかがでしょうか。

○議長（古舘章秀君） ちょっと暫時休憩。ちょっと意見が割れましたので、議会運営委員会のほうでちょっと議論させていただきたいんですが、その前に田中議員。

○20番（田中尚君） 議長から再度問われて、今自席に戻ってから考えたんですが、共産党らしくない主張したなという反省の部分を含めて、改めて発言し直します。今回問題になっておりますが、政務調査費であります。政務調査費の対象は会派ではありません。松本議員おっしゃるように個々ですので、今回の問題に関しては松本議員の意見を私は支持します。したがってさっきの意見は撤回します。

○議長（古舘章秀君） 暫時休憩します。

○事務局長（下島野悟君） 議会運営委員会の皆さんは、委員会室にご参集お願いいたします。

午前11時25分 休憩

午前11時32分 再開

○議長（古舘章秀君） 会議を再開いたします。議会運営委員会委員長。橋本委員長。

○議会運営委員長（橋本久夫君） それでは、先ほど開いた議会運営委員会の中でまとまったことを報告いたします。先ほどご意見をいただいた、会派ではなく個々の議員に対してのアンケートではどうかということで、ご意見をいただいた結果、審議、協議した結果、広く議員の意見を伺うべきアンケート調査ということで、個々の議員の皆様をお願いしたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。そこでお名前も書いていただきながら、紙ベースそれからデジタルベースでありますので、その辺でアンケートにお答えいただきながらその、課題整理をしていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（古舘章秀君） 橋本委員長のほうからただいま説明がありましたが、その方向で取り組んでいただきました

いと思いますので、議員各位それぞれがアンケートに調査に記載して提出していただくようお願いしたいと思います。ほかにございませんか。なければこれをもって議員全員協議会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時34分 閉会

○

宮古市議会議長 古 館 章 秀